

## 知的財産推進計画 2004（抜粋）

### 2004年5月27日知的財産戦略本部

## 第2章 保護分野

### I . 知的財産の保護の強化

#### 3 . 知的財産の保護制度を強化する

##### (4) ブランド保護のために商標制度を整備する

2003年度に産業構造審議会の商標制度小委員会で行ったブランド戦略の拡大に柔軟に対応した商標制度の在り方についての検討に加え、2004年度も引き続き、魅力あるブランドを活用して、より価値の高い製品・サービスを提供する環境を整備するための具体的方策について、商標制度の在り方を含め検討し、2005年度までに結論を得る。

(経済産業省)

### 模倣品・海賊版対策

#### 2 . 水際での取締りを強化する

##### 2 - 2 . 商標権侵害品等の取締りを強化する

税関の努力により、最近の偽ブランド品などの知的財産権侵害品の輸入差止実績は大幅に増加している。しかし、取締当局税関の努力にも関わらず、様々な流通形態により模倣品・海賊版が国内に大量に流入している。このような状況を打開し、偽ブランド品等の模倣品を水際で締め出すためには、法制度の整備も含め、水際での取締りを抜本的に強化する必要がある。

##### (1) 模倣品等の流通態様に応じた取締りを強化する

###### 模倣品・海賊版の税関での取締りを強化する

並行輸入や個人輸入と偽った輸入や、個人による小口貨物を利用した輸入が、国内に偽ブランド品や海賊版が氾濫する原因の一つとなっている現状を踏まえ、それらの取締りを一層強化するよう、2004年度も引き続き、税関と権利者との連携の強化、税関の検査設備や情報システムの強化、必要な税関職員の確保、税関職員の能力の向上を進める。

(財務省)

### **マーク切除による脱法行為の取締りを強化する**

商標権侵害品に付されたマークを税関で切除することにより通関する脱法行為を防止するため、T R I P S協定第46条の規定の趣旨に則り、2004年度中に、商標法、不正競争防止法、関税定率法等の関係法律について検討し、必要に応じ法改正等制度改善を行い、税関での取締りを強化する。

(財務省、経済産業省)

### **部分品・部品取外しによる脱法行為に対する取締りを強化する**

意匠権侵害品の部品を税関で取り外すことにより通関する脱法行為を防止するため、2004年度中に、意匠法、不正競争防止法、関税定率法等の関係法律について検討し、必要に応じ法改正等制度改善を行い、税関での取締りを強化する。

(財務省、経済産業省)

### **形態模倣品の取締りを強化する**

形態模倣品や周知表示の混同を惹起する製品、著名表示を冒用する製品の海外からの輸入の税関での取締りを強化するため、2004年度中に、不正競争防止法及び関税定率法等について検討を行い、必要に応じ法改正等制度改善をする。その際、その運用を円滑に行うため、税関での侵害判断を容易にする制度を整備する。

(財務省、経済産業省)

## **(2) 個人輸入等の取締りを強化する**

模倣品は社会悪であることを国民に明確にするとともに、模倣品が氾濫することを防止するため、2004年度中に、偽ブランド品であることを知りながら個人使用目的で所持することの禁止及び税関での輸入の禁止について検討を行い、必要に応じ商標法等の関係法律等を改正するなど制度整備を行う。

(財務省、経済産業省)

## **3. 国内での取締りを強化する**

インターネットオークションサイト等による大量の偽ブランド品の売買や映画や音楽などファイル交換ソフトを用いた著作権侵害が横行しているほか、個人の肖像等を

不正に使用した商品の売買などが国内で深刻化している状況にかんがみ、国内においても取締りを一層強化する必要がある。

また、模倣品・海賊版を海外での製造を防ぐためには、国内においてノウハウ等が流出を防止するための対策について法制度の整備を含め、強化する必要がある。

### **(1) インターネットを利用した侵害の取締りを強化する**

) インターネットオークションサイト等を通じた多量の模倣品・海賊版の売買やファイル交換ソフトを用いた著作権侵害の問題の深刻さにかんがみ、それに対する取締りを強化するため、以下の項目を含め、2004年度中に、取締方策について幅広く検討を行い、必要に応じ法改正等制度整備を行う。

a) インターネットオークションサイト等の管理者による出品者の本人確認の徹底、権利を侵害している出品物のサイトからの削除等を円滑にする方策等取締りの強化の方策

b) 商標法、意匠法等における取締りの強化の方策

c) ファイル交換ソフト等を用いた著作権侵害に対する取締りの強化等の方策

d) 特定商取引法における消費者の混同を招く表示の取締りの強化の方策

(総務省、文部科学省、経済産業省)

) 2004年度以降、オークションサイト等を通じた模倣品・海賊版の売買、映画ファイル等の無許諾アップロードの警察による取締りを一層強化するとともに、オークションサイト等を通じて発注される模倣品・海賊版の輸入を税関が積極的に取り締まる。

(警察庁、財務省)

) 2004年度も引き続き、インターネット上の違法コンテンツを常時・自動的に監視するシステムの活用を支援する。

(総務省、経済産業省)